

一般財団法人狛江市文化振興事業団及び一般社団法人狛江まちみらいラボの
組織統合の方向性について

1. 組織統合の形態について

一般財団法人狛江市文化振興事業団が一般社団法人狛江まちみらいラボを吸収合併する（存続法人：一般財団法人狛江市文化振興事業団、消滅法人：一般社団法人狛江まちみらいラボ）。

2. 合併後の法人名称について

「一般財団法人狛江まちみらいラボ」を案として引き続き協議する。

3. 合併時期について

合併にあたって、関係法令上、一般社団法人狛江まちみらいラボが保有する基金を返還する必要があるため、返還については、定時社員総会の決議を経る必要があることから、当初予定していた令和9年4月1日を後倒しする。

4. 今後について

両法人間で必要な実務的な協議は継続する。